

議案第39号

市道路線（巣の根線）の廃止について

市道路線を道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により次のとおり廃止することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求める。

路線名	起 点	終 点	経過地
巣の根線	更和字豆壳田 611番地先	更和字西九反目 798番地先	

平成26年2月24日提出

富津市長 佐久間 清治

提案理由

一般交通の用に供する必要がなくなったと認められるため、市道巣の根線を廃止することについて、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものである。